

新しいプラン「基本計画」中間報告(案)の概要

第1章 計画の策定にあたって

- 1 計画策定の趣旨 県民総ぐるみで目指す社会の実現
- 2 計画の性格・役割 条例に基づく計画
次世代法に基づく計画
- 3 計画の期間 平成22年度～26年度(5年間)

第2章 計画策定の背景

1 少子化の進行とその背景

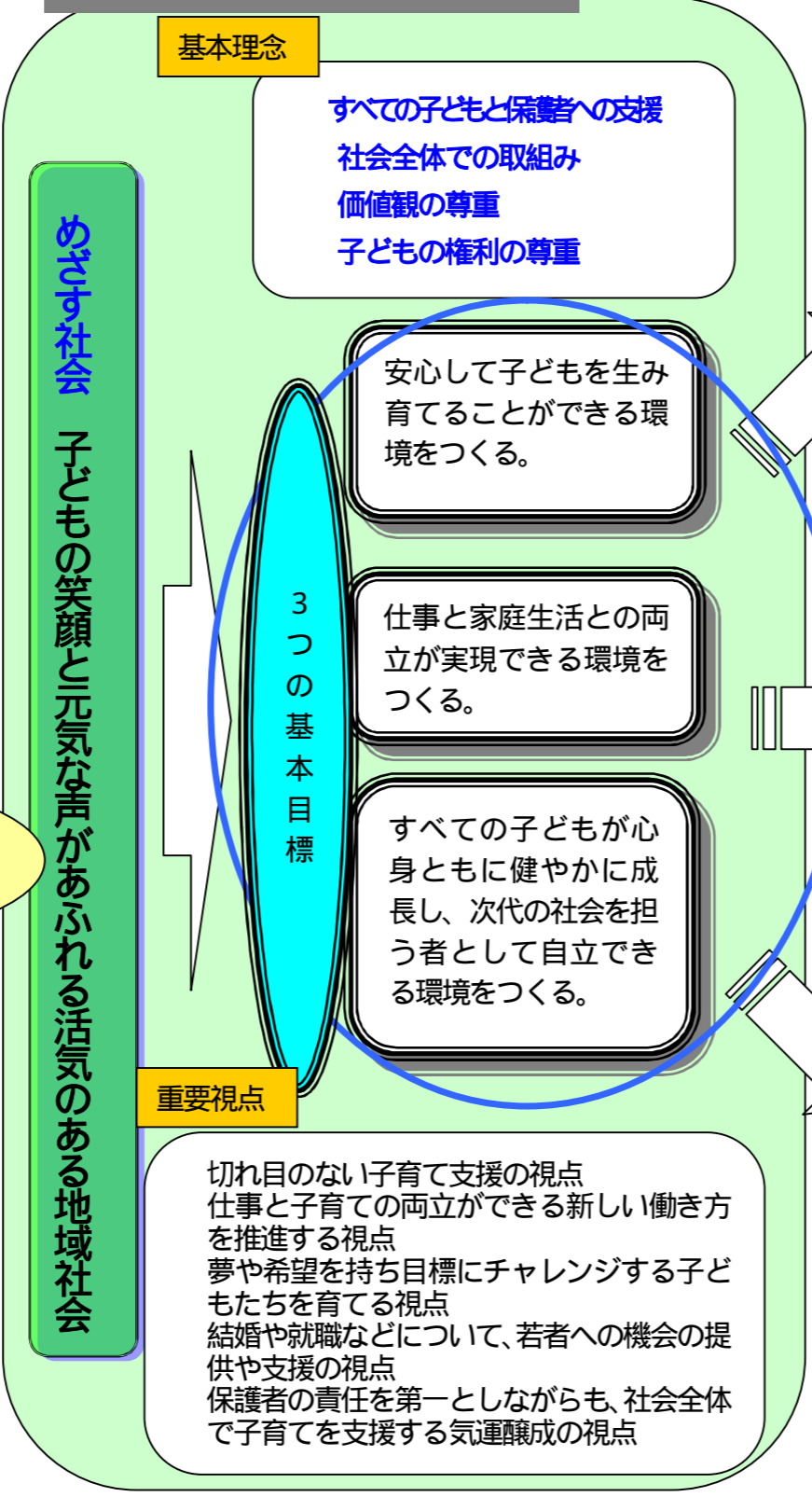
子ども人口の減少(出生数、出生率の低下)
 (要因) 未婚化・晩婚化・非婚化の進行、
 初産年齢の上昇、夫婦の出生力の低下
 (背景) 価値観の多様化や若者の出会いの機会の減少
 子育ての経済的、精神的負担感
 若者の県外流出
 (影響) 子どものすこやかな成長への影響
 地域活動への影響
 地域経済への影響

子育てセーフティネットの強化が必要な時期

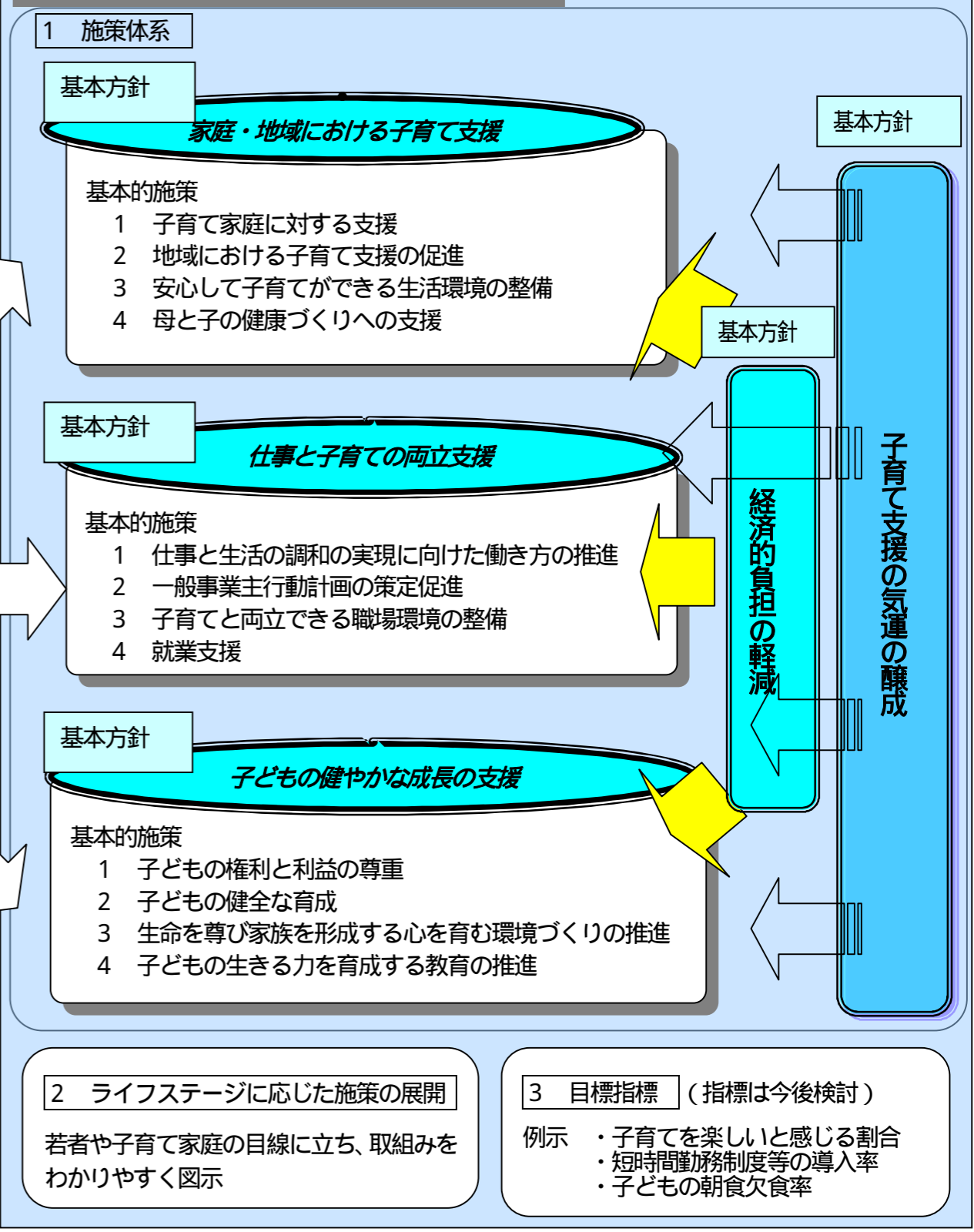
2 子どもと子育て家庭などを取り巻く環境

(家庭と地域社会の状況)
 家族形態の変化
 子育てに対する負担感
 家庭・地域の教育力の低下
 (仕事と子育ての状況)
 子育て期の女性の高い就業状況
 子育て期の男性の長時間労働
 育児休業の取得状況
 (子どもの状況)
 将来の夢や目標、自然体験などが少ない
 生活環境の乱れ
 不登校、いじめ、児童虐待

第3章 計画の目標と基本方針



第4章 子育て支援・少子化対策の具体的な展開



第5章 計画の推進

- 1 主体の役割と協働
- 2 国への要請
- 3 計画の推進体制と進行管理

・県、県民、保護者、事業者等の役割について記述。
 ・また、互いにパートナーシップのもとに連携を図り、取り組んでいくことを記述。
 ・国の責任において取り組むべき事項を記述。(例示 保育料の軽減や奨学金制度の検討等)
 ・子育て支援・少子化対策県民会議において、施策の点検・評価を行い、公表。
 また、PDCAサイクルによるフォローアップの仕組みを記述。